芦の湖における漁場環境保全基礎調査－（要旨）

城条義興・佐藤　茂・村山隆夫

芦の湖は、箱根の自然景観の構成上、実に調和のとれた美しさを示し、その中での釣を中心とする遊魚は、人々によく親しまれている。

しかし、箱根を訪れる観光客は年々増加し、次々に建設される観光道路等により、箱根は、ますますレジャー本位の環境に移行され、湖畔を各施設からの排水あるいは、家庭雑排水、温泉排水等の流入の増大による同湖の水質の汚染、あるいは水産資源の減少、並びに自然景観の破壊等が憂慮される状態になっている。

このため、本年度は、国の委託事業として、芦の湖の漁場環境保全を目的として、環境、水質等について調査を行なった。

詳細については、すでに全国漁場環境保全基礎調査報告書[1)]で報告したが、本報では、その概要について報告する。

本調査は、社会経済的調査および理化学的環境調査について行なったが、ここでは、主として理化学的調査についてその概要を述べる。

調査は、同湖の環境要因を理化学的に分析するため、水質、底質、プランクトン、ベントスについて行なった。

調査回数は、2回で、昭和46年7月27日に第1回、同年11月24日～26日に第2回の調査を実施した。

調査地点は、図1のとおりで、st.1～11は、水質、プランクトン、ベントス、st.2、3、5、7、8、9の6点は、加えて底質を調査した。

調査の結果、水質、底質については、旅館、飲食店が集中し、多数の観光客が到来する元箱根および箱根地区（st.7、9、10）から中心部（st.5）にわたり高い値が出ており、中心部に向かっての汚染化が伺えた。

また、プランクトンについて

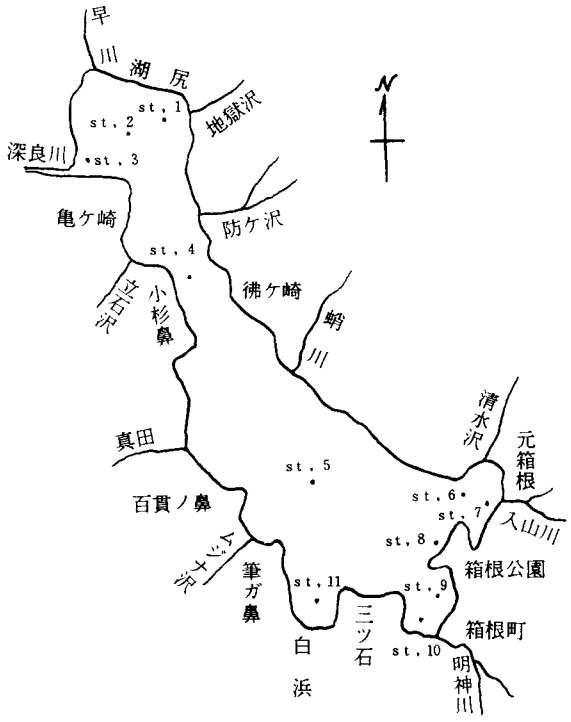

図1　調査地点図

も動物性、植物性ともに、中および富栄養性の指標種の大量発生が認められ、貧栄養湖から中栄養湖へ移行している。

現在は、まだ水質汚染にともなう漁業被害は起っていないが、芦の湖の漁業が観光と強く結びついている現状から、自然の保護並びに魚族資源の維持からして、芦の湖周辺の下水道、汚水処理施設の完備等、漁業と観光を統轄した秩序ある行政措置がのぞまれる。

なお、第1回調査においてValvata（concinna）piscinalis Japonicaをst.7で31個体、st.10で2個体採捕したが、本種は、貝類学上、Von Marpens（ドイツ）が1877年本湖において1個体採捕したことを報告して以来、本州においては、絶滅したとされていたものであり、本調査で奇しくも採捕できたことは幸いであった。

文　　献

1）神奈川県淡水魚増殖場　1972　全国漁場環境保全基礎調査報告。